

【議案第 1 号】

第二次釜石市環境基本計画の中間見直しについて

第二次釜石市環境基本計画の対象期間は、令和 5 年度～令和 12 年度までの 8 年間となっており、国内外の社会情勢・環境醸成を鑑みながら、必要に応じて中間見直しを行うとされています。令和 8 年度が中間年となることから計画の見直しを行います。

1 見直し予定箇所

基本目標Ⅰ【脱炭素】気候変動に対応し、脱炭素社会を実現するまち

基本目標Ⅱ【自然共生】人と自然が共生するまち

2 内容

中間見直しにあたり、現時点で追加・改定する予定としている内容は以下のとおり

(1) 再生可能エネルギーの促進区域設定

(2) 脱炭素先行地域の取り組み

(3) 温室効果ガス排出量の再計算

(4) 自然共生サイトの取り組み

3 今後の流れ

6 月 環境審議会にて概要説明

8 月 促進区域及び地域脱炭素化促進事業の検討

12 月 パブリックコメントの実施

1 月 議会説明

2 月 環境審議会にて改定案の説明・審議

3 月 公表